

社会資本整備審議会建築分科会 第4回官公庁施設部会 議事要旨

1. 日 時 平成19年5月28日（月） 15時00分～17時00分
2. 場 所 中央合同庁舎第3号館11階特別会議室
3. 出席者 【委員】
村上周三部会長、久保哲夫部会長代理、大森文彦委員、坂本雄三委員
巽和夫委員、野村歡委員、古坂秀三委員、野城智也委員
【国土交通省】
藤田官庁営繕部長、池内大臣官房審議官
原田管理課長、澤木計画課長、野村整備課長、土居設備・環境課長 他

4. 議事内容

（1）資料説明（建議の具体化に向けた官庁営繕の取組みについて）

（2）主な発言内容

- 群としての施設整備計画について、面積だけではなく業務継続性、業務上の近接性や地区としての環境ビジョンも視野に入れて策定してはどうか。
- 契約関係について、ESCOや借受へ対応するとすれば、サービスの水準、機能の水準を民間に示す必要が出てくると考えられる。例えばソフトウェアの契約での新しい調達の中で出てくるサービスレベルアグリーメントが参考になるのではないか。民間側にサービス水準を向上させようとするインセンティブが働くような工夫が必要である。
- 総合的な評価手法は、具体的に何かイメージとか実態はもうできているのか、これからやろうというのか。また、実態がわかるようなネーミングがあると良い。
- 従来から建て替えや合同庁舎化というプログラムがあり、調査、検討、評価を実施してきた。その既存の手法に様々な考え方を積み重ねながら、新しい評価手法を検討していきたい。
- 一つの評価軸である、経済合理性と災害リスクへの対応や地球温暖化防止等の他の要素とをどのように総合評価していくのか。お金だけでない、それ以外の要素を全体として見てきちっと主張していくことが、建築、営繕の役割である。

- 独法、地方公共団体の建築物との相互利用、連携、情報提供を考えるべきではないか。「国家機関の建築物」として狭く扱うのではなく、「公共建築物」として広く考えていった方が良いのではないか。
- 基本的には「国家機関の建築物」に対して責任を持ちつつ、中長期的には、公共建築物として連携を図っていくということを考えている。
また、地域特性の配慮や、まちづくり計画などにおいて、地方公共団体と連携しているところである。
- 公共建築物におけるバリアフリーの目標達成率が低いので、鋭意努力をお願いしたい。
また、地元がバリアフリーに熱心なところに対してだけでなく、他の地域でもバリアフリーに関する住民参加を進めるべきである
- CO₂削減の努力目標如何。計画目標値の設定が必要。
- 新築の庁舎については、すべてグリーン庁舎として整備している。全体で何トンという目標と計画はないが、今後、定量的な目標、計画を定めて示していくことが必要だと認識している。
- コースターの事故のようなことを踏まえ、施設の調査や評価に当たっては大きな間違いをやっていないか、という視点で調査することが必要。
- 耐震性能や入居官署の性能の最適な組み合わせは、何を基準に考えてやるのかというのが、今後の運用の中で重要。
- 投資の採算性については、どのような基準で検討しているのか。
- 今回は経済的な基準で検討しているが、今後は、それ以外についても総合的に検討していくことが必要だと認識している。
- PDCAサイクルをいかに回していくか。耐震、グリーン化等については何年かに1回ぐらい、進捗率をモニタリングしていただきたい。
- 経済産業省のESCO事業はかなり成果が上がっているが、その割にESCOに対して消極的な印象がある。